

# 庁舎・福祉会館の建設 いよいよ基本設計の段階へ



小金井で元気に！ 小金井を元気に！

五十嵐京子 通信 第50号

小金井市議会議員

2019年1月発行 五十嵐京子を支援する会

## 昨年六月議会で可決された関連 予算に付けた条件を踏まえて

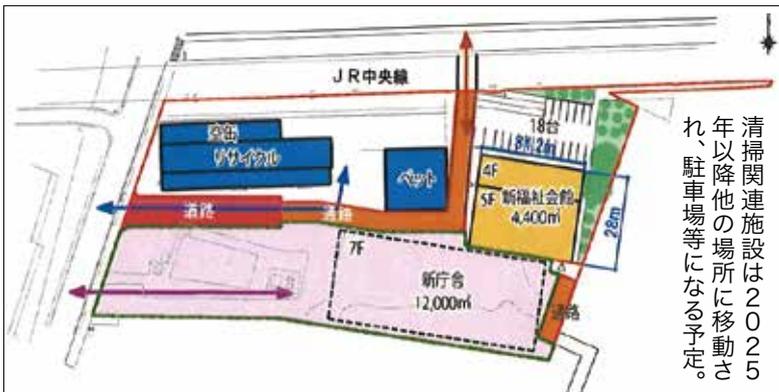
昨年六月議会で基本設計  
関連予算が7項目の付帯決  
議を付けて可決されました。

その中の一つである、契約  
方式をデザインビルド方式  
(DB方式、実施設計と施工  
一括発注)から従来方式(設  
計と施工を別に発注し透明  
性が高い)への変更は速や  
かに表明されたものの、そ  
他の項目に関しては特段  
の動きもなく、さらに、契  
約方式変更により竣工時期  
が1年遅れることが明らか  
になったことから、市議会  
は九月議会においてさら  
に4項目の追加要望を出  
しました。その内容は、  
福祉会館を先行で完成さ  
せること、蛇の目跡地に  
あるリサイクル関連施設

### ■事業工程計画(案)



### ■清掃関連施設はそのまま、福祉会館を先に建設する案



※配置はイメージで確定ではない。図表は『小金井市新庁舎等建設  
計画調査業務【概要版】平成30年12月』より

### ■福祉会館先行竣工の場合の工程計画(案)



は小さく参加者は  
140名程度、まだ  
まだ市民への説明  
責任を果たしてい  
るとは言えない状  
況です。庁内の推  
進体制は十分なま  
までですが、CM(コ  
ンストラクション・  
マネジメント)業者  
も決まり、いよいよ  
基本設計の段階  
へと進むことにな  
ります。具体的  
な要望はこの基本設  
計の間で出して  
いく事になります。

予算を可決し、調査が行われま  
した。そして、11月5日には全  
員協議会において要望の  
実現は可能との報告を受けま  
した。十二月議会の中で、西岡  
市長は追加の4項目に

複合化の方針を加えた5項目を  
基本方針として、年明けに基本  
設計業者の選考に入ることを  
報告しました。

六月議会での7項目、そして  
九月議会での4項目の議  
会からの要望は、一昨  
年以降の議会での審査  
過程で明確な答弁が得  
られなかったため出され  
たものです。そして、  
ほぼ議会の要望に沿った  
内容で是正が図られて  
きました。起債(借金)  
依存率73%と突出した  
高さだった財源計画は、  
九月議会で基金を積んだ  
ことにより、50%台に  
まです正され、市民説明  
会も開催されました。

しかし、市民説明会  
は市内5か所で開催  
されたものの、事前の  
市報のお知らせ欄

を敷地内暫定  
移設しないで  
工事をするこ  
と(1.6億円  
の節約)、樹  
木の保存、地  
下駐車場の採  
用です。その  
追加要望につ  
いては、調査  
追加要望につ  
いては、調査  
追加要望につ  
いては、調査

# 社会福祉委員報酬の誤支給問題 議会での事務検査を終え報告書を可決

昨年三月議会で、社会福祉委員（民生委員等）への報酬が条例通り支払われていなかったことに対する西岡市長の是正処理は、判断も事務手続きも大きく問題があったことに関し、市議会では監査請求をすると同時に、総務企画委員会で事務検査を行ってきました。その事務検査の結果が結果報告書として取りまとめられ、12月議会の最終日に本会議にかげられ全員賛成し可決されました。以下は報告書の概要です。

## 平成29年5月発覚後

条例では月額11,000円とされながら、実際には10,000円しか支払われていなかったことが発覚した平成29年5月以降、9か月も条例に反して支払いが続いたことは、**地方自治法に反し、その手続きを続けた職員は地方公務員法に反する。**

また、条例に反した金額で説明文書を作った行為は**虚偽公文書作成・同行使罪の構成要件に該当する可能性**があった。市長は、その行為を職員に強いたことを自覚すべき。

途中で債権放棄を依頼する事務手続きに起案文書が存在していないのは、**小金井市文書管理規定に反する**。職員が債権放棄を依頼す

ること自体は違法・不当とは言えないが、日夜社会奉仕に取り組む社会福祉委員に対する行為としては**市の施策として適当とは言えない**。本件発覚後、すぐに監査委員に報告を怠った**市長は当初の段階から判断を誤っていた**。

## 今後の対応と再発防止策

市長が挙げた再発防止策は十分とは言えない。現在の執行機関の体制においては、**市長をはじめとして幹部職員に法的視点が欠如しているのではない**か。執行機関において法令の基本的な在り方の理解が乏しいとの疑念がある。

24年前の議決に始まった誤支給に関し、現市長と共に前市長にも賠償請求するよう求めた監査委員の勧告は尊重する義務はあるかもしれないが、強制力はないため、従うとした具体的な理由について法的根拠や具体的理由の説明もなく、対応が不明瞭であった。これは執行機関に法的視点が欠如していたことの証左であり、これらの改善、意識改革がなければ本市の将来が危ぶまれる。**市長自身、そして幹部職員の法的視pointsの欠如こそが本件における問題点であった**と言える。再発防止策の具体策の明示を市長に要望する。



## 市財政—人件費の問題

3年前、西岡市長は就任してまもなく職員の地域手当を上げたため、人件費が大きく膨らみ、それ以前全体的に下降状況だった人件費総額は上昇傾向に変わりました。過去、人件費に悩み続けた小金井市の歴史を考えると注意が必要です。平成30年度は異例の二度に渡る期末勤 勉手当のアップが実施されました。

## 10年間の人件費などの推移

| 年度    | 職員給(億円) | 人件費(億円) | 職員数(人) |
|-------|---------|---------|--------|
| 平成21年 | 47.0    | 74.6    | 743    |
| 平成22年 | 44.6    | 75.6    | 725    |
| 平成23年 | 42.4    | 70.3    | 704    |
| 平成24年 | 41.2    | 67.9    | 700    |
| 平成25年 | 38.9    | 62.9    | 682    |
| 平成26年 | 38.2    | 60.7    | 672    |
| 平成27年 | 38.3    | 59.0    | 671    |
| 平成28年 | 39.0    | 60.2    | 691    |
| 平成29年 | 39.2    | 60.8    | 691    |
| 平成30年 | 40.9    | 64.0    | 687    |

\*職員給は人件費に含まれる。数字は決算だが、30年度は予算。職員数は各年度4月1日現在。

<http://igarashi-kyoko.com>

小金井で元気に！ 小金井を元気に！

小金井市議会議員

# 五十嵐京子

通信  
第50号

2019年1月発行

五十嵐京子を支援する会

小金井市本町3-8-9-312

電話 042-384-9920